

# 令和2年度 第22回 役員会議事要旨

日 時：令和3年3月9日（火）

午後1時30分開会

午後3時44分閉会

場 所：事務局役員会議室

出席者：総長，山口理事，横田理事，吉見理事，増田理事，山本理事，菅原理事，村田理事，  
梅原理事

欠席者：なし

（オブザーバー）

高橋監事，石川監事，秋田副学長，弼副学長，石森副学長，長谷山副学長

議事に先立ち，総長から資料に基づき，2月26日の令和2年度第21回役員会の議事要旨に係る確認があった。

## 議 事

### 議案1 経営戦略室の改組について

山口理事から，資料に基づき，令和3年4月1日付けで経営戦略室を改組し，総長室として位置づけること等について説明があり，審議した結果了承された。

### 議案2 クロスアポイントメントの適用について

山口理事から，資料に基づき，大学院理学研究院から令和3年5月1日付けクロスアポイントメントの適用希望の申し出があったこと等について説明があり，審議した結果了承された。

### 議案3 諸規則の一部改正について

総務課長から，資料に基づき，経営戦略室を総長室に位置づけることに伴う諸規則の一部改正について説明があり，審議した結果了承された。

### 協議事項1 令和3年度年度計画について

山口理事から，資料に基づき，令和3年度年度計画について，令和2年度年度計画の進捗状況を反映して作成したこと等について説明があり，協議した結果了承され，3月11日の経営協議会及び3月17日の教育研究評議会に付議することとなった。

### 協議事項2 国立大学法人北海道大学における総合的な人事計画等の策定について

山口理事から，資料に基づき，全学的な人事マネジメントシステムを構築し，本学の教育研究の活力を維持し伸ばすため，年齢や職位の構成等に偏りによる組織の硬直化を避け，定年退職者数等を踏まえ一定程度の新陳代謝を常に維持することを目的として，人事配置・人材育成等を計画的かつ戦略的に行うための総合的な人事計画を策定すること，本計画の計画期間は令和3年4月1日か

ら令和10年3月31日までの7年間とし、令和6年度終了時に中間評価、令和9年度終了時に最終評価を実施すること、本学が掲げる目標は、①年齢構成の適正化、②人材の多様性の確保、③流動性の向上とすること、また、人事計画の実行計画について、人事計画において掲げる目標達成に向けた進捗状況を把握するための指標である KPI 及び KPI 達成に向けた具体的方策等について、必要な事項を定めること、KPI 達成に向けた具体的方策は、①一貫したアンビシャス人材育成制度の確立、②新たなポジティブアクション制度の創設とすること等について説明があり、協議した結果了承され、3月16日の部局長等連絡会議で意見聴取を行うこととなった。

### **協議事項3 博士（後期）課程学生のプロジェクト研究雇用制度について**

山口理事から、資料に基づき、博士（後期）課程学生のプロジェクト研究雇用制度について、博士後期課程に在籍する学生を研究員として雇用し、本学と民間企業等が行う共同研究をはじめとした各種プロジェクト等に参画させることにより、若手研究者を育成すること、採用される学生は契約職員として採用され、職名は「ドクトラル・リサーチャー（仮称）」、勤務形態は裁量労働制が適用されること、採用資格は、博士後期課程に在学し、将来指導的研究者となる意欲を有する優秀な学生で、標準修業年限内に修了見込みであること等について説明があり、協議した結果了承され、3月16日の部局長等連絡会議で意見聴取を行うこととなった。

### **協議事項4 令和3年度予算について**

吉見理事から、資料に基づき、令和3年度予算編成においては、第4期中期目標期間に向けた総長方針を着実に実施すること、With コロナ、アフターコロナを踏まえた予算を確保することとし、そのうち年度計画に定めた重点事項の実現に向けた予算として、未来戦略本部の下に設置した各検討部会の活動費、産学・地域協働推進機構の機能拡充として産学協働マネージャーを増員する経費、寄附活動の強化として、創基150周年事業の準備経費、ファンドレイジング機能の強化に要する経費に係る予算を確保すること、また、新型コロナウイルス感染症対策として、感染対策やDX化の推進のための予算を確保すること、客観・共通指標の影響額への対応として、部局配分事業及び総長室事業推進経費等で対応すること等について説明があり、協議した結果了承され、3月11日の経営協議会及び3月17日の教育研究評議会に付議することとなった。

### **協議事項5 内部質保証に係る体制・手順の明確化について**

山本理事から、資料に基づき、本学の内部質保証に係る全学的な共通認識の醸成や活動の充実を目的として、その体制及び手順についての申し合わせを作成すること等について説明があり、協議した結果了承され、3月17日の教育研究評議会に付議することとなった。

### **協議事項6 全学運用教員の措置について**

山本理事から、資料に基づき、全学運用教員の措置について、令和3年4月1日付けで産学・地域協働推進機構に全学運用教員総長措置の必要性が生じたこと、総長措置については、措置の必要性を検証の上、全学的な見地から真に必要なもののみ措置を行うこと等について説明があり、協議した結果了承され、3月16日の部局長等連絡会議で意見聴取を行うこととなった。

### **協議事項7 諸規則の一部改正について**

総務課長から、資料に基づき、組織規則等の改正内容等について説明があり、協議した結果了承され、3月17日の教育研究評議会に付議することとなった。

### **報告事項等1 GI-CoRE 協力拠点に係る認定について**

横田理事から、資料に基づき、GI-CoRE 協力拠点に係る認定について、①先端生命科学研究院次世代物質生命科学研究センターソフトマター国際連携ユニット、②情報科学研究院ビッグデータとIoTに関する協同センター、③北極域研究センター国際連携研究ユニットの3拠点について、

GI-CoRE 運営委員会において審査を行った結果、令和3年4月1日から5年間、新たに GI-CoRE 協力拠点として認定すること等について報告があった。